

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	はぐくみの丘保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人新考会
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒243-0036 厚木市長谷1128-1
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成28年 6月 ～ 29年 3月
公表年月	平成29年 3月
評価機関名	ソキウスコンサルティング株式会社
評価項目	神奈川県社協版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【優れている点】</p> <p>1.保護者との信頼関係を築き家庭とのコミュニケーションを大切にしたり取り組みをしています。 保護者との連絡帳を使い子育ての不安や悩みなど言葉にできない心の内を打ち明けやすいように工夫しています。 年3回のクラスだより、毎月の園だよりを配布して常に保護者への情報提供に努めています。 日頃から声をかけやすい雰囲気づくりをし、保護者の気持ちが落ち着かない時には園から声をかけ、落ち着いてもらえるようにしています。 早め早めの情報提供と発達について入園時の丁寧な対応で保護者からの相談や個別面談の申込みが増えています。長年の経験と積み上げで、声をかけやすい雰囲気を大切にしています。保護者の申し出により特に配慮の必要な子どもについては早めに専門機関と連携し、早期療育支援を取り入れ、保護者の不安を取り除けるよう、丁寧な取り組みをしています。</p> <p>2.子どもの豊かな心を育む保育に取り組んでいます。 保育目標に「人の気持ちの分かる優しい心、頑張れる強い意思、創造性豊かな心を育てる」ことを掲げています。 外国籍の子どもには特別扱いすることなく子ども同士のかかわりを大切にしています。障害のある子どもには視覚的な教材を使用したり、仲の良い子どもや異年齢の子どもと一緒に行動することで安心して過ごせるようにしています。 音楽会や陶芸教室など行事の中にも創造性豊かな心を育てる保育に取り組んでいます。</p> <p>【独自に工夫している点】</p> <p>1.食育に関して様々な取り組みをしています。 園内でトマト、ゴーヤなどの野菜やバケツ稲でお米を作り、収穫を体験することによって、自分で作って自分で食べる喜びを育てています。 給食は、塩分少なめで素材の持ち味を生かし、よく噛んで食べることに配慮した献立になっています。栄養価も考慮した上で玄米や五穀米の日をつくり、よく噛んで甘みを感じてもらえるようにしています。味付けには砂糖もなるべく使わないようにしています。食の安全・安心のため食材の産地を献立と一緒に掲示しています。</p> <p>2.地域との交流・連携について積極的に取り組んでいます。</p>	

地域との交流・連携について積極的に取り組んでいます。月2回の園庭開放には地域の子育て家庭の子どもと保護者が多く参加しています。園庭開放の参加から一時利用の登録、一時利用から園を選定する家庭が増えてきています。

一時利用を利用する家庭は1歳児が一番多く、地域の子育て支援ニーズに素早く対応できています。職員は保護者・子どもに対しても明るく、安心して預けられる園を目指しています。

【改善すべき事項】

1. 苦情解決の取り組みについては、今後より一層の取り組みを期待されます。

苦情解決の取り組みについて、マニュアルを整備し実施していますが、法人の理事会への報告が遅れています。些細なことでも苦情に関しては法人全体で周知し改善することが必要ですので、園内だけで完結することなく理事会に報告し日々の保育に反映されることを期待します。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・保育方針に地域の保育に欠ける乳幼児を受託保育し、乳幼児の一人一人の人格の健全育成を日々の保育を通じて培い、人の気持ちの分かる優しい心、頑張れる強い意思、創造性豊かな心情を育てることを保育目標としています。

マニュアルを整備し職員全体で読み合わせを丁寧に行い、新人職員には、保護者への挨拶の仕方、言葉遣いから研修をしています。

・国籍などによる差別がないようにマニュアルを整備しています。

職員会議で日頃から話し合い、差別禁止に対する意識を高めています。新人研修、全体研修を計画的に行い、細かな部分については、随時職員会議で議題にあげるようにしています。

・午睡時に園児の身体チェック、登園時に表情のチェックを行い早期発見に努めています。出席簿に虐待の恐れがあるチェックリストを設けることによって、職員全体にいきわたるようにし、虐待の恐れのある保護者に対しては、すぐに声をかけるようにし、虐待防止に努めています。

・個人情報保護規程を整備し、入園時に保護者に説明しています。

写真撮影やSNSを含むインターネット上の公開など無断で第三者に提供しないように入園時に説明をしています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

・家庭とのやりとりはマニュアルを整備し、すべてのやりとりを記録し、職員全体で把握しています。毎日の連絡帳、行事への参加、クラス懇談会を年1回、保育参観を年2回、個別面談を通じて家庭との連携を大切にしています。

・保護者からの意向は入園時に聞き取り保育内容に反映するようにしています。クラス担任が保護者からの意見を聞き取り、職員会議で全職員に周知徹底しています。

日頃から、保護者が声をかけやすいように、明るく素直な職員でいるように努めています。

・乳児クラスでは、月齢や発達に応じてグループ分けをし、児童票などの個人記録を細かく記載しています。

	<p>行事などは子どもとの話し合いをし、一緒に創り上げることによって子どもの情緒の安定をはかっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内では全クラスはだし保育を取り入れ健康な体づくりを目指しています。土踏まずの形成や、足の裏からの刺激による身体全体の健康を促進しています。 ・年長児は英語レッスン、楽器の演奏、体操を行っています。 英語レッスンでは、英語の歌やゲーム、絵カードを楽しみながら、楽器演奏ではピアノを使用しながら、体操では、マット運動や平均台等を利用して行っています。 ・高齢者施設へ訪問し交流する機会を設けています。 路線バスを利用して外出をすることにより公共マナー・ルールを学んでいます。 ・毎月の栄養士による話やクッキング等を取り入れた食育に力を入れています。日中活動で、十分に体を動かしお腹が空いたことを感じられるように思い切り遊んでいます。 畑で自分たちが育て収穫したものを給食で食べることにより、命の尊さも学んでいます。 ・特別に配慮の必要な子どもについては、保護者の意向も取り入れながら教材を工夫しています。 他の専門機関とも連携し保護者の申し出により早期療育支援に繋がるようにしています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情に関しては、マニュアルを整備し入園時に受付の方法や、その後の報告について説明をしています。 日々の保護者のやりとりから小さなことでも全職員で周知し保育内容を見直すように努めています。 第三者委員の設置はしていますが、定期的な話し合いが行われていませんでしたので、今後は定期的な話し合いができるように努めてください。 ・マニュアルを整備し、園内の温度・湿度、清掃、遊具の安全点検など点検表を使いチェックを定期的に行っています。 はだし保育を実施しているため、室内の温度は高めに設定しています。 ・健康管理については、マニュアルを整備し実施しています。投薬が必要な場合はかかりつけ医からの投薬依頼票を保護者から園に提出してもらって行っています。急な体調不良時やケガの場合には速やかに家庭へ連絡をし連携している医療機関へ通院します。 ・災害時については、マニュアルを整備し実施しています。避難訓練は地震、火災を想定し毎月実施しています。 不審者侵入訓練は2か月に一度行い、日頃から防犯に対する話し合いを職員会議で話し合っています。災害時の地域支援に関して乳児は要請があった場合に引き受けるようになっています。 避難所で受け入れが困難な子どもがいた場合、地域の施設機能として積極的に受け入れたいと考えています。

<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に地域の子育て支援として園庭開放、育児相談を明記しています。地域との情報交換や交流、育児相談を積極的に行うように努めています。 ・地域の子育て支援として園庭開放を月2回行っています。地域の子育て家庭が参加できる行事を数多く実施し交流を深めています。(陶芸教室・音楽会・ベビーサイン・給食試食会・ベビーヨガ) ・高齢者施設に訪問し、交流を深めています。園外に積極的に出かけ挨拶を交わし日頃から地域の方々との交流があります。 近隣の大学へお芋掘りに出かけたりもしています。 路線バスなども使った外出をして公共のルール・マナーを学ぶ機会にもしています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝の打ち合わせ、連絡帳からのやりとりまで職員会議、毎月の全体会議、施設長会議など丁寧な運営をしています。 ・毎年、全職員で自己評価を行い、とりまとめをしています。 自己評価の結果を園全体として改善に繋がるような仕組みが整っています。 ・園の入り口にパンフレットを置いています。園だよりの発行、ホームページなど積極的に情報提供に取り組んでいます。 園舎の外掲示板、自治会の回覧板等で園の行事は随時情報を提供しています。 ・保育参加については、保護者に対して入園時に説明し、行事などへの保育参観が必ずできるように説明し、日程を年間計画で渡して案内しています。 祖父母の方々への参加もできるように案内しています。 保護者が気になるときにはいつでも行っています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・方針は外部の研修機関も利用して全職員で徹底して行っています。 ・年間研修は研修計画を立てて行っています。他園との園長巡回2年目以降の職員の職員留学を行い、同じ法人の保育士同志で改善するべきことを伝えあい、より良いサービス提供に向けて取り組んでいます。園内でもクラス担任交換を実施して意見を交換して日々の保育に活かされています。外部で行う研修会にも積極的に参加して、職員会議等で全職員にフィードバックできるようにしています。 ・実習生の受け入れ担当は主任が行っています。オリエンテーション時に子どもの接し方や個人情報、守秘義務について伝えています。希望のクラスをオリエンテーション時に聞いています。子どもから教えられる、助けられる実感がある素晴らしい仕事であることも伝えています。